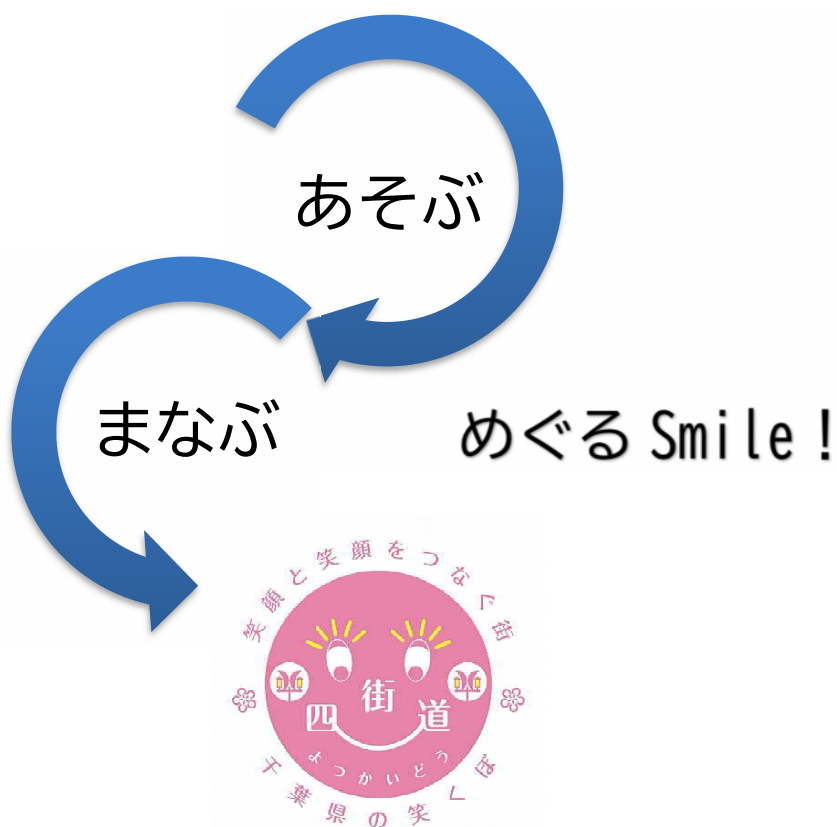


学びで心豊かな人生を送るための計画

第4次四街道市生涯学習推進計画



令和6年3月

四街道市

ごあいさつ



今日、社会の変化が急速に進む中で、個人の価値観は多様化し、人とのつながり方や過ごし方など、様々な形が生まれてきています。

一方で、いまだに進化を続けるスマートフォンや人工知能を搭載したロボットの登場など、便利な物が続々と生み出される一方、日常に物足りなさを感じる人も多いのではないのでしょうか。

私たちは、生活が便利になっても心は満たされないのかもしれないかもしれません。

生涯学習とは、個人の幸福満足感を向上させるための学習のことを指します。「人間は考える葦」とフランスの哲学者パスカルが述べているように、人間は生涯に渡り、考え学び続けることで、新たな自分を発見し、それを生きがいにつなげることができるのです。

本計画では、生涯学習を身近に感じてもらうために、キャッチコピーを「あそぶまなぶ めぐる Smile!」としました。生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも、楽しく学び、誰一人として取り残されることなく、生きがいを持って心豊かな人生を送ることができるまちを目指し、市民の皆さまと取り組んでいきたいと考えています。

最後に、計画の策定にあたりまして、ご審議をいただきました四街道市生涯学習審議会の皆さまをはじめ、市民意識調査などアンケート調査を通じてご意見をいただきました市民の皆さまに感謝申し上げますとともに、今後の本計画の推進に向けて、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和6年3月

四街道市長 鈴木 陽介

目 次

序 章 生涯学習とは	
1 学びの大切さ	・・・ 4
2 生涯学習について	・・・ 4
3 キャッチコピーについて	・・・ 5
第1章 策定にあたって	
1 計画策定の主旨	・・・ 6
2 計画の位置づけ	・・・ 6
3 計画の対象期間	・・・ 6
4 生涯学習を取り巻く動向	・・・ 7
(1) 本市の取組について	・・・ 7
(2) 市民意識から新たな取組へ	・・・ 7
第2章 計画の基本的な考え方	
1 基本構想	・・・ 8
2 基本理念	・・・ 8
3 計画の目指す方向	・・・ 9
4 施策の体系	・・・ 10
5 成果指標	・・・ 11
6 計画の進行管理	・・・ 12
第3章 計画の具体的な取組	
1 学びの基礎づくり	・・・ 13
2 学びのきっかけづくり	・・・ 16
3 学びでつながる地域づくり	・・・ 19
4 学びを支えるまちづくり	・・・ 24
■附録	
1 生涯学習関連事業一覧	・・・ 27
2 市内生涯学習関連施設の利用状況	・・・ 30
3 ボランティア団体の推移	・・・ 32
4 国・県の生涯学習を取り巻く動向	・・・ 34
5 市民意識調査抜粋（総合計画・教育振興基本計画用）	・・・ 35

■資料

1	本市の生涯学習年表	・・・36
2	生涯学習推進計画策定体制	・・・37
	（1）四街道市生涯学習審議会条例	・・・37
	（2）四街道市生涯学習審議会委員	・・・39
	（3）四街道市生涯学習推進本部設置要綱	・・・40
3	策定経過	・・・43
4	諮問・答申	・・・44

1. 学びの大切さ



趣味や教養など、自分の興味のあることに取り組むことが生きがいにつながり、さらに、その生きがいが、心身の健康の保持・増進になると期待されています。

生涯を通して学ぶことの意義は、その人にとって最も重要と言えるのではないのでしょうか。

人生100年時代と言われ、より多くの自由な時間を手に入れることができるようになった現代、人生を充実して過ごすためには、常に成長し続けること、学ぶ姿勢を持ち続けることが求められます。これは、生涯学習によって、人間として成長の機会を多く得ることができるようになるからです。

「学び」の選択肢はたくさんあります。例えば、培ってきた知識を深めることや、旅行や史跡巡りを楽しむために歴史や自然を学んでみるなど、興味があった分野を掘り下げて、研究をする時間に費やす方も多いのではないのでしょうか。

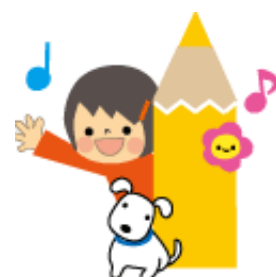
新たな発見は、すべて「学び」によって実現します。

2. 生涯学習について

生涯学習は、各人が自発的に、必要に応じて、自己に適した手段、方法で、生涯を通じて行う学習活動とすることができます。

体育館や公園でスポーツをしたり、公民館で囲碁や絵画など文化活動をしたり、サークル活動をしたり、自宅で本を読んだり、趣味にいそしんだり、これらすべてが生涯学習の一環と言えます。

学びは、人々の暮らしと切り離すことはできません。このように、暮らしの中で、主体的に行われる様々な学びは生涯学習と言えるのです。



3. キャッチコピーについて

「あそぶ まなぶ めぐる Smile!」を本計画のキャッチコピーに掲げました。

「あそぶ まなぶ」には、趣味やサークル活動など幅広い分野の生涯学習に触れ、楽しみながら活動しているうちに、新たな知識などを発見するという意味を込めています。

そして、生涯学習を通して一緒に学ぶ人たちと関わり続けているうちに、笑顔が増え、良い影響が広がり自分に返ってくるという循環を「めぐる Smile!」としました。



第1章 策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

「第4次四街道市生涯学習推進計画」は、本市の最も上位の計画「四街道市総合計画」と、教育全般に係る「四街道市教育振興基本計画」のうち、生涯学習に関する政策を総合的・効果的に推進するための方針を示すものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、「四街道市総合計画」に示される施策のうち、生涯学習に係る分野別計画として位置付けられています。また、教育委員会所管の施策については、当該施策を取りまとめた「四街道市教育振興基本計画」を別途策定しています。

3. 計画の対象期間

この計画の対象期間は、「四街道市総合計画」と「四街道市教育振興基本計画」と整合性を図るとともに、生涯学習を取り巻く現状と課題を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの5年間について、具体的な施策の実現を目指す計画として策定しています。

4. 生涯学習を取り巻く動向

(1) 本市の取組について

時期	審議会・計画名等	概要
平成8年 3月	四街道ま・な・びプラン (第1次生涯学習推進計画)	学びたい人がそれぞれの目的や手段に応じて、いつでも学習活動ができる、うるおいと活力を生む生涯学習社会の実現を目指し、「豊かな心と個性を育む文化・教育のまち」を基本目標として示しました。
平成21年 3月	第2次四街道市 生涯学習推進計画	一人一人が主体となって、互いに学びあい、ともに助け合いながら日々の生活を充実させるため「学びあいで輝く生涯学習社会づくり－互学協働のまち－」を基本理念として示しました。
令和元年 11月	第3次四街道市 生涯学習推進計画	「第2次四街道市生涯学習推進計画」の基本理念を踏襲し、生涯学習関連事業に「現役世代の生涯学習に対する配慮」、「高齢者の力を活かす」、「持続可能な学習形態の推進」、「障害者の多様な学習活動の推進」、「家庭教育支援体制の充実」の5つの視点をもって取り組み、生涯学習の推進を図りました。

※国・県の生涯学習を取り巻く動向については、附録4に掲載しています。

(2) 市民意識から新たな取組へ

令和3年度に実施された「四街道市市民意識調査」では、生涯学習についての満足度は「満足している」が13.0%、「生涯学習の重要度」については「重要である」が49.4%と報告されました。

令和4年度に実施された「第2期四街道市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査」では、「生涯学習をしていない」と答えた方が25.4%と報告されました。

これらの状況から、第4次四街道市生涯学習推進計画では、より多くの市民の方が、いつでも、どこでも生涯学習に取り組めるよう、千葉県生涯学習情報提供システムを活用した学習情報の一元化や、デジタルデバイド^{※1}対策として、手に取って情報を見ることができる生涯学習情報誌の充実に努め、市民の多くの方が、生涯学習を通じて、心身ともに健やかに暮らせるまちを目指していきます。

^{※1} デジタルデバイド：情報格差のこと。インターネット等の恩恵を受けることができる人とできない人の間に生じる格差。

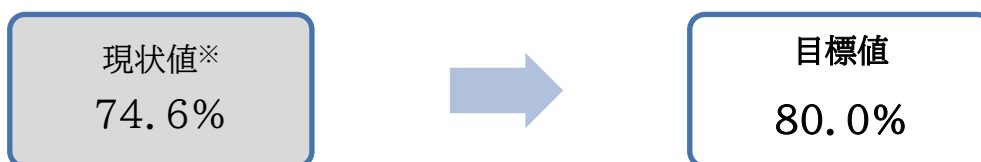
第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本構想

生涯学習の目指すところは、真の豊かな人生を求める学びであり、また、日々の暮らしや地域全体を良くするための学びと考えます。

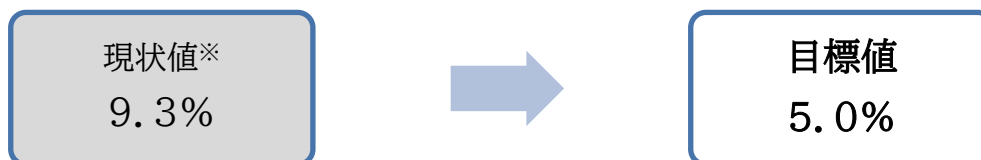
市民一人ひとりが生涯学習を通じて、個人の幸福度や生活への満足度を増すことが、市全体が豊かになると期待して、本計画の推進により、次の指標の達成を目指します。

(1)生涯学習に取り組んでいる市民の割合



※教育振興基本計画策定に係るアンケート結果(令和4年度実施)

(2)生涯学習に満足をしていない市民の割合



※市民意識調査結果(令和3年度実施)

2. 基本理念

生涯学習は、自らの興味や関心を大切にし、どこまでも続けるのびゆく心をはぐくみ、学びの可能性を広げていきます。

そして、学んだ成果を活かして、やりがいや達成感を感じ、人生を豊かにすることが期待されます。

生涯学習の推進のため、以下の基本理念を設定します。

基本理念
のびゆく心と学びの調和

3. 計画の目指す方向

先に掲げた基本理念の実現に向けて、次の4つを目指す方向として定め、施策を展開します。

1 学びの基礎づくり

人格形成にとって重要な、多様な価値観や思いやりの心を育てる学びを大切にします。また、社会全体の活力の基礎につながる健康に着目し、ライフステージにあわせた学習の提供に取り組みます。

2 学びのきっかけづくり

興味や関心を学習の出発点とし、多様なニーズに応じた学習の提供ができるよう、広報活動や相談業務に取り組みます。

3 学びでつながる地域づくり

地域で暮らしていくために必要な学びを、社会の持続的な発展につながる学習として提供します。また、共に高め合い、互いの良さや可能性を見出すことのできる学習支援に取り組みます。

4 学びを支えるまちづくり

多様なニーズに応じた学習環境の整備や、組織的な学習活動を支援することで、生涯学習が活発に実践されるまちづくりに取り組みます。

◎地域の範囲

小学校区・中学校区をイメージしています。

◎まちの範囲

上記の地域の範囲を越えた市内全域をイメージしています。

4. 施策の体系



5. 成果指標

推進項目ごとに成果指標を設定しました。

現状値（令和4年度）と指標値（令和9年度）を設定し、以下のとおり成果指標の向上を目指します。

目指す方向1 学びの基礎づくり

推進項目	成果指標	現状値	指標値
1. 子育て	子育てひろばの利用者数	177人	増加
	家庭教育に関する自主的な勉強会を推奨	1事業	増加
	子どもたちが読書に親しむ機会の提供	7事業	8事業
2. 健康	介護予防を目的とした健康教育の参加者数	92人	240人
	健康奨励事業への応募者数	324人	500人

目指す方向2 学びのきっかけづくり

推進項目	成果指標	現状値	指標値
1. 学習情報の提供	千葉県生涯学習情報提供システムの活用	4事業	30事業
2. 啓発活動	参加者アンケートの実施	28/72事業	35/72事業
3. サポート体制	まなびいガイドブックの配付先の拡大	53ヶ所	60ヶ所

目指す方向3 学びでつながる地域づくり

推進項目	成果指標	現状値	指標値
1. 地域社会との連携	地域の基盤強化につながる学習機会の提供	8/72事業	増加
2. 市民参画・協働	コラボ四街道採択事業数	3事業	増加
	シニアクラブで活動する市民の人数	1,903人	2,500人
	生涯学習関連事業のうち市共催事業の参加者数	1,641人	増加
3. 人材育成・活用	学校支援ボランティア人数	13,992人	活動の
	ボランティアセンター登録人数	2,222人	充実
	アシスト事業一日体験講座数	6講座	10講座
4. コミュニティ活動	市民文化祭参加者数	5,767人	7,000人 ^{※2}

目指す方向4 学びを支えるまちづくり

推進項目	成果指標	現状値	指標値
1. 団体支援	市民文化祭参加団体数	66団体	100団体
2. 教育資源の活用	包括連携で提供された学習機会の延べ参加人数	2,761人	増加
3. 施設の整備	生涯学習環境について不満を感じている方の割合	14.2% ^{※3}	低下

※2 文化祭実行委員会に所属する団体の方や児童生徒作品展に参加された児童・生徒数の合算

※3 第2期四街道市教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査より

6. 計画の進行管理

本計画の進行管理では、各個別施策に紐づく事業等の進捗・実施状況を各年度確認していきます。

また、各個別施策事業等を実施することで、推進項目ごとに設定した成果指標の向上が図られたかどうかを、本計画の見直しにあたる5年後に確認します。

これらの総合的な評価や改善に向けた協議を行うために、「四街道市生涯学習推進本部会」を毎年度開催します。

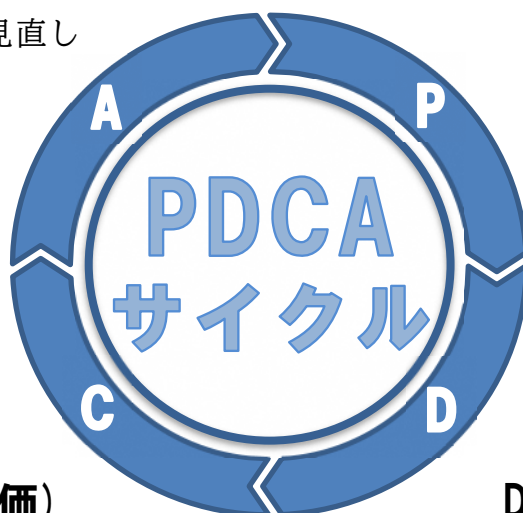
■ PDCAサイクルに基づく計画推進イメージ

ACTION (改善)

- ・ 市民ニーズ、社会情勢の把握
- ・ 点検や評価に基づき見直し

PLAN (計画)

- ・ 計画の策定



CHECK (評価)

- ・ 各所管による自己評価
- ・ 生涯学習推進本部による評価
- ・ 生涯学習審議会による評価

DO (実施)

- ・ 各所管による事業実施

第3章 計画の具体的な取組

具体的な取組とは、各推進項目の主な取組を実現するために、生涯学習推進事業として、33事業を選定しました。

特に、本計画では生涯学習に取り組む市民が増えることを願って、「啓発活動」に取り組む事業と、生涯学習を活かし、生き生きと活躍する市民が暮らすまちを目指して、「人材育成・活用」に取り組む事業を他の推進項目よりも注視しています。

1 学びの基礎づくり

【現状】

- ・乳幼児を育てる保護者等の集まりや、子育て学習講座では、対面や接触を必要とする事業が多く、令和2年から令和4年までの間、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、事業規模の縮小や事業内容の見直しを図り、継続実施に努めました。結果、これまでの開催方法にコロナ禍に実施してきた方法を加えることで、開催方法の選択肢が増えています。

【課題】

- ・地域における子育て支援に係る様々な場や機会の提供は、重要であり、妊娠中の学びの提供から、親子のふれあい、そして学校・家庭・地域の連携へと、子どもの成長に合わせた学びの場の提供が必要です。
- ・健康維持のため、より多くの高齢者が介護予防に取り組む事業展開が必要です。



1-1 子育て

- 乳幼児期や学童期における、体と心の成長を育む学習機会の充実
- 保護者等が子育てに関する知識や技能を習得できる学びの場を提供

事業名	千代田保育所保育運営事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばを毎週火曜日に開催しているほか、地域の子育て家庭へのPRもかねて、年2回、近隣の公園で出前子育てひろばを開催します。また、保育所の見学者にも子育て支援事業の情報提供を行います。 	保育課
	実施する講座・教室など	
	子育てひろば	

事業名	子育て学習事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時及び中学校入学説明会時に、家庭教育の重要性に関する子育て学習講座を開催します。 ・地域・家庭教育学級では、地域の子をもつ親で組織された団体を対象に家庭教育に関わる講演や情報交換をできる場を提供します。 	社会教育課
	実施する講座・教室など	
	子育て学習講座、地域・家庭教育学級	

事業名	読書学習推進事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から本に親しむため、読み聞かせ等の実践、年代別資料案内しおり、展示活動、講座開催により、多様な資料を紹介し、本と出会う機会を提供します。 	社会教育課 (図書館)

1-2 健康

- 各時期における健康に関する情報を発信
- 病気の予防、健康維持・増進を図る学習の機会を提供

事業名	一般介護予防事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・介護予防に関する各種講座や講習会を開催します。また、地域へ出向き、通いの場や地域の集まりにおいて健康教育を実施します。	高齢者支援課
	実施する講座・教室など	
	介護予防に関する講座、通いの場における健康教育 出前講座	

事業名	健康よつかいどう 21 プラン推進事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・「健康よつかいどう 21 プラン」推進のための啓発として、市政だよりやホームページで健康情報の提供をします。 ・健康インセンティブ事業※ ⁴ の充実を図ります。 ・運動習慣のない人が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、世代別に運動教室を実施します。	健康増進課
	実施する講座・教室など	
	健康ポイント事業、親子向け運動教室 男性向け運動教室、女性向け運動教室	



※⁴ 健康インセンティブ事業：健康に関心がある人を増やすため、各種検診や特定健康診査を受診する等、自身の健康活動を行うことでポイントを貯め、抽選で特典を獲得できる取組。

2 学びのきっかけづくり

【現状】

- ・ 事業の広報や市民団体の活動情報の広報を行うことで、多様な生涯学習情報を提供しています。相談業務では、子育て・地域づくり・ボランティアに関する学習相談を受ける窓口を設け、専門職員等が対応しています。
- ・ 社会情勢を踏まえ、電子回覧板やメール等を活用するなど、新たな情報提供のスタイルも生まれています。

【課題】

- ・ 多くの生涯学習情報を提供しているため、必要な人に、必要な情報を届ける新たな取り組みが必要です。
- ・ アンケート結果によると、生涯学習の満足度が低いことから、生涯学習事業の市民の評価を可視化し、事業の改善に繋げる仕組みづくりが必要です。

2-1 学習情報の提供

- 県生涯学習情報提供システム等を活用
- 市内生涯学習情報を一元化した冊子の発行

事業名	生涯学習推進事業	
具体的な取組の概要		担当部署
<p>・ 市が行う各種事業や生涯学習関連施設・団体等の情報を載せた「まなびいガイドブック」を発行します。</p>		<p>社会教育課</p>



2-2 啓発活動

○学習会やイベントの開催等を利用した学習に関する啓発活動

事業名	夢応援事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・子どもたちの夢や希望を育むため、関係機関や事業者などの未来応援サポート事業者と協力して、お仕事体験イベントを開催します。	政策推進課
	実施する講座・教室など	
	お仕事体験イベント	

事業名	基幹相談支援センター運営事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・障がいのある人の暮らしを理解する機会を設けるため、障害福祉啓発講演会を開催します。	障がい者支援課
	実施する講座・教室など	
	障害福祉啓発講演会	

事業名	自然環境対策事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・里山等の自然環境を保全する意識の高揚を図るため、イベントを活用し啓発します。 ・産業まつりで市民団体と協働し、ブースを出展し啓発します。	環境政策課
	実施する講座・教室など	
	環境学習のための自然観察会やツアー 産業まつりで市民団体と協働してブースを出展	

事業名	消防オープンイノベーション事業 ^{※5}	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・未来を担う子どもたちを対象に、消防・救急に関する教育機会の充実を図るため、出張型の消防イベントを開催します。 ・消防全般にわたる講話や訓練、体験(研修)など学習講座を開催します。	消防本部総務課
	実施する講座・教室など	
	消防・救急講座、消防体験講座(インターンシップ研修)	

※5 消防オープンイノベーション事業：これまで実施していたビデオ視聴などだけではなく、出張型の消防イベントの開催

2-3 サポート体制

- 専門職員やコーディネーター職員による相談対応
- 市役所や生涯学習関連施設の窓口に生涯学習情報誌を配備

事業名	みんなで地域づくりセンター運営事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・みんなで地域づくりセンターにおいて、地域づくりに関する市民からの相談を受け付けます。（休館日を除く）	みんなで課
	実施する講座・教室など	
	子育て支援に関する講座、災害支援に関する講座等	

事業名	社会福祉協議会支援事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで、高齢者の社会参加や生きがいつくりの活動を支援します。	社会福祉課
	実施する講座・教室など	
	ボランティア相談日「ボランティアやったる DAY！」	

事業名	公民館管理運営事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・公民館窓口において、サークル活動の運営相談等を行い、生涯学習の支援を行います。	社会教育課

3 学びでつながる地域づくり

【現状】

- ・市民の協力により、地域でより良く暮らしていくための学習への取組や、市民活動を活性化するための事業が行われています。
- ・ボランティアやリーダーを担う人材の高齢化などの影響を受け、団体活動の休止や解散となる事態が見受けられ、地域全体の活力が低下しています。

【課題】

- ・団体存続のための支援や相談業務を継続して行うとともに、団体同士の連携強化などを盛り込んだ事業の工夫や、生涯学習を通じて新たな人材の発掘を積極的に行うことが必要です。

3-1 地域社会との連携

○日常生活や課題解決を題材とした学習機会の提供

事業名	消費者教育推進事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・「消費生活講座」など、消費者としての正しい知識を学習し習得できる場を提供します。 	くらし安全交通課
	実施する講座・教室など	
	消費生活講座	

事業名	学校支援活動事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に配置した地域コーディネーターが中心となり、地域ボランティアによる学習支援、環境整備、交通安全等の支援を行います。 ・地域コーディネーター同士の意見交換、活動実践を共有する場として、地域コーディネーター会議を開催します。 	社会教育課
	実施する講座・教室など	
	地域コーディネーター会議、学校支援ボランティア 等	

3-2 市民参画・協働

- 学んだ成果（経験）を生かして活動する団体との協働による、郷土愛の醸成や地域づくり
- 誰もが地域社会の一員として活躍できるような社会参加・交流の推進
- 市民主体の学習活動の展開を目指す事業や、市民との協働で行う事業の推進

事業名	コラボ四街道事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<p>・市民団体等が、より良い地域づくりをめざして、地域にある課題の解決につながる事業を提案し、主体的に、または市と協力して事業を実施します。</p>	みんなで課

事業名	シニアクラブ支援事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<p>・シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブに対し事業費の一部を補助し、地域の高齢者に社会参加・交流をする機会を提供します。また、活動方針等については、必要に応じて指導を行います。</p>	社会福祉課
	実施する講座・教室など	
	高齢者向けスポーツ大会、芸能大会	

事業名	市民大学講座事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<p>・市民が主体的に学ぶ機会を提供するため、市民や大学等と連携して講座を企画、開催します。</p>	社会教育課
	実施する講座・教室など	
	市民大学講座（一般課程・専門課程）	

3-3 人材育成・活用

○ボランティアの発掘・養成を推進

○生涯学習を通じて意欲ある市民の力を発揮する場の提供

事業名	社会福祉協議会支援事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・ボランティアセンター運営に対し、運営費の一部の補助を行うことで活動の支援を行います。	社会福祉課

事業名	生涯学習推進事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・専門的な知識や技能を持った市民にボランティア講師として登録してもらい、市民の活躍の場を提供します。	社会教育課
	実施する講座・教室など	
	生きがいつくりアシスト事業	

事業名	芸術文化活動支援事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・芸術文化団体連絡協議会主催による研修会を実施し、各分野の会員が講師となって市民に学ぶ楽しさを体験する機会を提供します。	文化・スポーツ課

事業名	学校支援活動事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・各小中学校にある学校支援活動本部に配置した地域コーディネーターが中心となって、学校の求めに応じたボランティアを募集し、学校支援を行います。また、学校支援ボランティア団体を把握し、連携強化を図ります。	社会教育課
	実施する講座・教室など	
	地域コーディネーター会議、学校支援ボランティア 等	

事業名	青少年育成活動支援事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・子ども会育成連合会に補助金を交付し、地域の子ども会への支援を行うほか、市内の小学生及び中学生を対象とした講習会等の活動を支援します。	社会教育課
	実施する講座・教室など	
	ジュニアリーダー初級認定講習会	

事業名	スポーツ普及促進事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・成人を対象にスポーツ活動への参加の促進と健康づくり、仲間づくりの場を提供するため、スポーツ団体によるイベント等を開催します。	文化・スポーツ課
	実施する講座・教室など	
	スポーツ教室、スポーツ de 健康大作戦	

3-4 コミュニティ活動

○生涯学習を通じて意欲ある市民の力を発揮する場の提供

事業名	市民文化祭事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の成果を発表するとともに、優れた芸術文化を鑑賞・体験学習する機会を提供します。 ・市民文化祭実行委員会を組織し、市民の要望や意見を取り入れながら、より良い市民文化祭となるよう進めていきます。 	文化・スポーツ課
	実施する講座・教室など	
	市民文化祭	

事業名	ランニングイベント事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の健康維持や体力向上のため、みんなが楽しめるランニングイベントを開催します。 	文化・スポーツ課
	実施する講座・教室など	
	四街道 WALLABY RUN	



市民文化祭の様子

4 学びを支えるまちづくり

【現状】

- ・活動場所として利用される市内施設の多く（約6割）は、昭和50年代から平成の初めにかけて建設されたため老朽化が進行しています。
- ・令和4年度から民間企業や大学との包括連携協定が締結され、専門的な知識を得られる学習の機会が増えています。

【課題】

- ・予算確保と適正な利活用を図り、生涯学習の環境整備に努める必要があります。
- ・教育資源を有効に活用した学習の機会を増やす取り組みが必要です。

4-1 団体支援

○市民によるまちづくりのための組織的な学習活動の機会の拡充や情報提供の支援

事業名	国際交流事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・四街道市国際交流協会と連携し、姉妹都市である米国リバモア市との短期留学事業を実施します。	みんなで課
	実施する講座・教室など	
	短期留学事業	

事業名	市民芸術公演事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・市民団体と共催による郷土作家展と演劇公演を開催し、多様な芸術文化を鑑賞できる場を提供します。また、幅広い人材を対象として参加者を募集することにより、学習成果が発表できるよう支援します。	文化・スポーツ課
	実施する講座・教室など	
	学校音楽鑑賞教室、子どもミュージカル、郷土作家展 市民芸術公演	

4-2 教育資源の活用

○民間事業者、大学、団体等と相互連携協働による市民の生涯学習の推進

事業名	市民大学講座事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・ 専門課程では、市内の大学と共催で事業を実施し、高度で専門的な講座を開催します。	社会教育課
	実施する講座・教室など	
	市民大学講座（専門課程）	

事業名	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	・ 総合型地域スポーツクラブを育成し、子どもから高齢者まで、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる環境の充実を支援します。	文化・スポーツ課
	実施する講座・教室など	
	各種スポーツ講座	

4-3 施設の整備

○施設の安全性を確保、多様化する学習・利用ニーズに応えられるよう計画的な施設の確保・整備

事業名	公民館管理運営事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<p>・必要に応じて修繕・工事などを実施し、多様な世代が使用する公民館の環境整備を行います。</p>	社会教育課

事業名	図書館管理運営事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<p>・市民が来館しやすい施設の運営に努めます。</p>	社会教育課 (図書館)

事業名	体育施設管理運営事業	
	具体的な取組の概要	担当部署
	<p>・子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう施設の適正な維持補修と管理に努めます。</p>	文化・スポーツ課

附録1 生涯学習関連事業一覧表

「第3章 計画の具体的な取組」に掲載している生涯学習推進事業とは別に、推進項目毎に結び付く生涯学習関連事業を一覧表として掲載します。

推進項目	事業名	担当部署
1-1 子育て	中央保育所保育運営事業	保育課
	母子保健事業	健康増進課
	農作物生産等支援育成事業	産業振興課
1-2 健康	成人保健事業	健康増進課
	公民館管理運営事業	社会教育課
2-1 学習情報の提供	みんなで地域づくりセンター運営事業	みんなで課
	社会福祉協議会支援事業	社会福祉課
	公民館管理運営事業	社会教育課
2-2 啓発活動	防犯対策事業	くらし安全交通課
	交通安全対策事業	くらし安全交通課
	人権擁護事業	みんなで課
	環境保全対策事業	環境政策課
	ごみ減量化・リサイクル推進事業	廃棄物対策課
	消費者教室推進事業	くらし安全交通課
	図書館魅力創造プロジェクト事業	社会教育課（図書館）
2-3 サポート体制	子育て相談支援事業	保育課

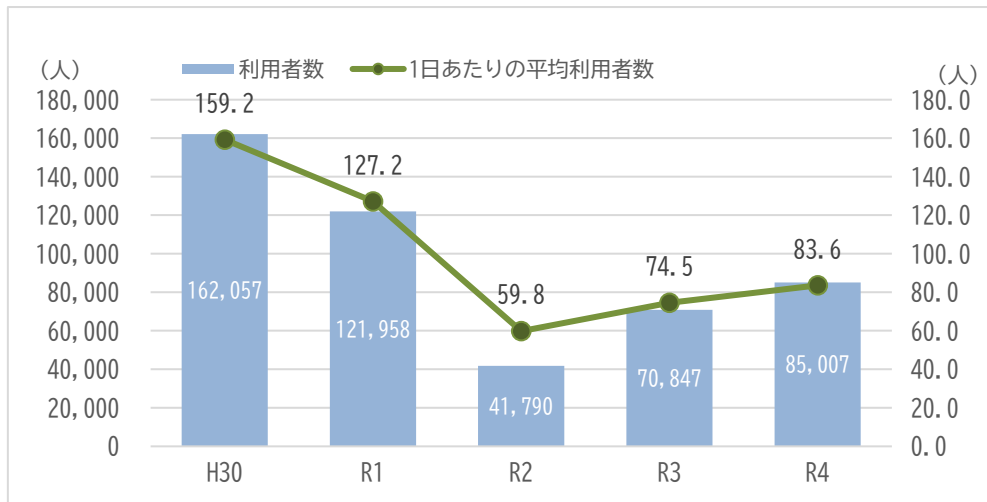
推進項目	事業名	担当部署
3-1 地域社会との連携	地域災害対策事業	危機管理室
	防犯対策事業	くらし安全交通課
	交通安全対策事業	くらし安全交通課
	児童センター運営委託事業	子育て支援課
	人権教室事業	社会教育課
	放課後子ども教室推進事業	社会教育課
	スポーツ普及促進事業	文化・スポーツ課
3-2 市民参画・協働	シルバー人材センター支援事業	社会福祉課
	社会福祉協議会支援事業	社会福祉課
	障害者自立支援給付事業	障がい者支援課
	地域生活支援事業	障がい者支援課
	在宅生活支援事業	障がい者支援課
	意思疎通支援事業	障がい者支援課
	市民芸術公演事業	文化・スポーツ課
	芸術文化活動支援事業	文化・スポーツ課
	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	文化・スポーツ課
3-3 人材育成・活用	みんなで地域づくりセンター運営事業	みんなで課
	森林保全ボランティア養成事業	産業振興課
	市民大学講座事業	社会教育課
3-4 コミュニティ活動	ふるさとまつり事業	みんなで課
	産業まつり実施事業	産業振興課

推進項目	事業名	担当部署
4-1 団体支援	芸術文化活動支援事業	文化・スポーツ課
4-2 教育資源の活用	人権教育事業	社会教育課
4-3 施設の整備	コミュニティ施設維持管理事業	みんなで課
	シニア憩いの里運営支援事業	社会福祉課
	総合福祉センター管理運営事業	社会福祉課
	南部総合福祉センター管理運営事業	社会福祉課
	児童センター運営委託事業	子育て支援課
	こどもルーム運営事業	保育課
	歴史民俗資料施設整備事業	文化・スポーツ課
	資料管理整備事業	社会教育課（図書館）

附録2 市内生涯学習関連施設の利用状況

(1) 公民館（四街道公民館・千代田公民館・旭公民館）

平成30年度から令和2年度までは、有料化の影響及び令和元年度末から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や部屋の使用制限等があったことから公民館の利用者数と1日あたりの平均利用者数の推移は大きく減少しています。令和3年度以降は、休館はあったものの、部屋の使用制限が緩和したこともあり、利用者数と1日あたりの平均利用者数の推移増加傾向に転じています。

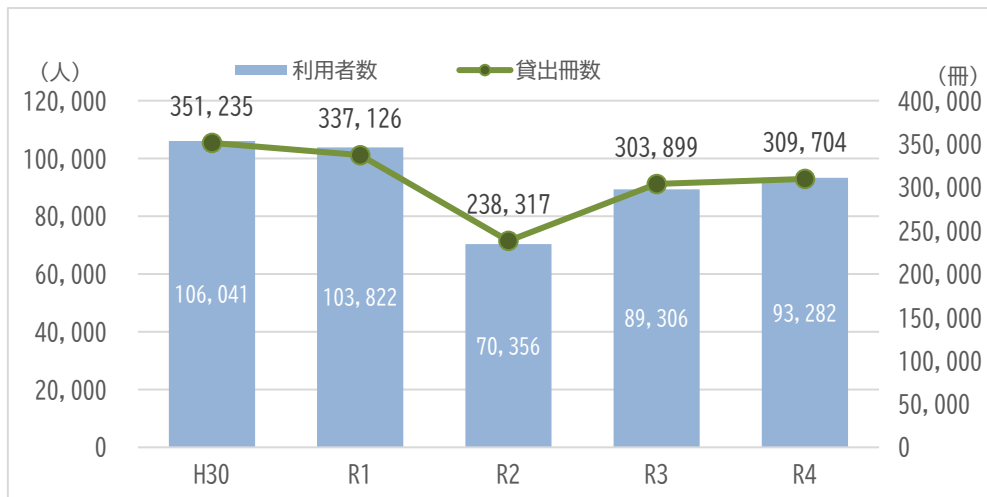


※令和元年度から、使用料の有料化

※令和元年度末から、新型コロナウイルスが流行

(2) 図書館

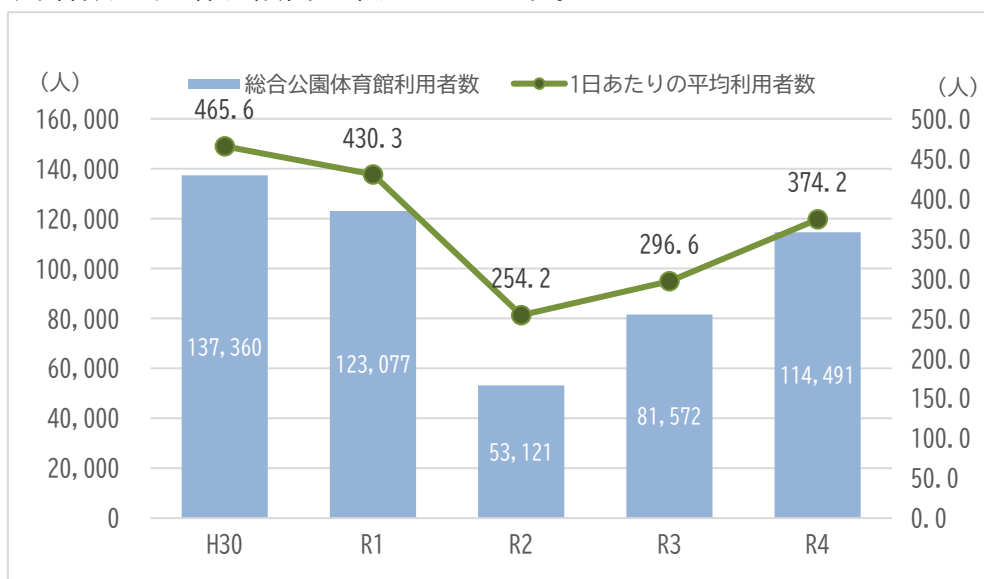
図書館の利用者数と図書の貸出冊数の推移をみると、平成30年度から令和2年度までは、利用者数と貸出冊数ともに大きく減少しています。令和2年度以降の利用者数と貸出冊数は、増加傾向に転じています。



※令和元年度末から、新型コロナウイルスが流行

(3) 総合公園体育館

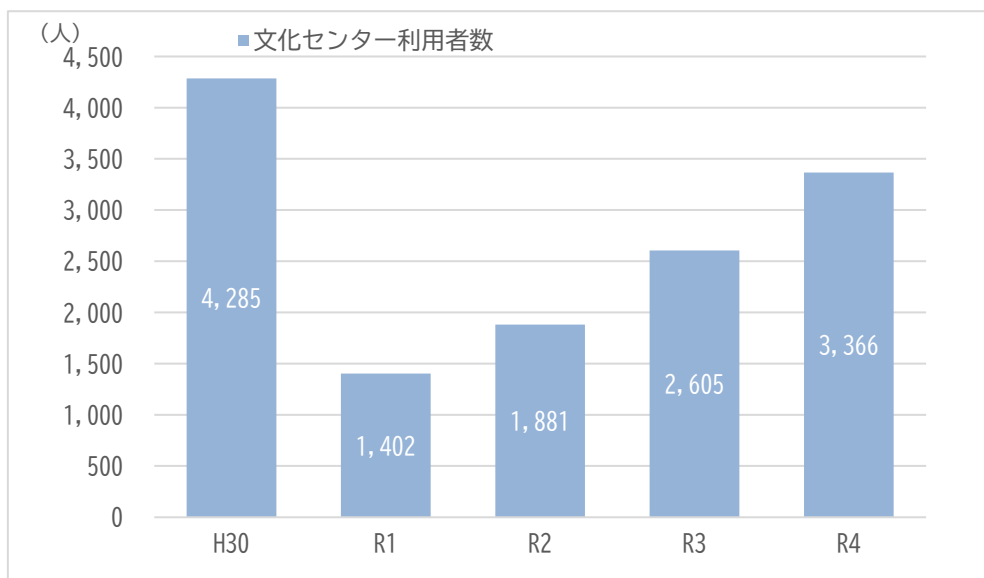
総合公園体育館の利用者数と1日あたりの平均利用者数の推移をみると、平成30年度から令和2年度までは、利用者数が大きく減少しています。令和2年度以降の利用者数は、増加傾向に転じています。



※令和元年度末から、新型コロナウイルスが流行

(4) 文化センター（大ホール・会議室・展示ホール）

文化センターの利用者数の推移をみると、令和元年度に耐震工事があり休館があったため大きく減少しています。令和元年度以降の利用者数は、増加傾向に転じています。



※令和元年度末から、新型コロナウイルスが流行

附録3 ボランティア団体の推移

生涯学習コラム

はじめてみませんか？

～ 笑顔



あふれる ボランティア～

生涯学習に取り組んだきっかけとして、「興味・関心があった」「これまでの経験を活かし続けたい」そのような思いで始められる方は多いと思います。個々人の自由な選択から始まった学びを継続するために、ボランティア活動を始めてみませんか？

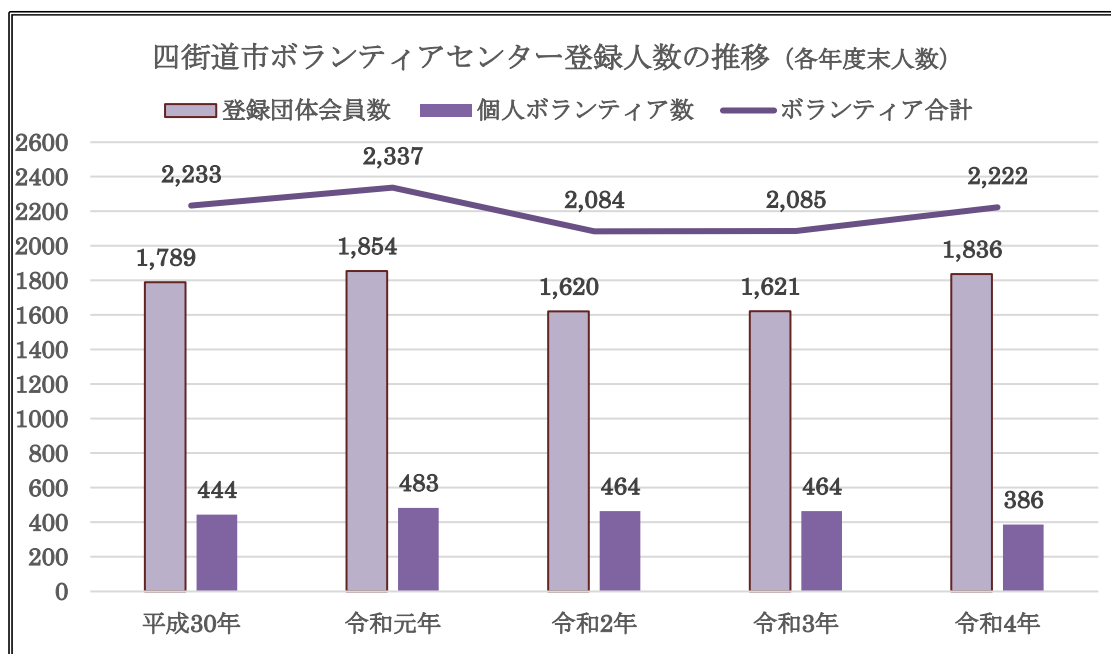
ボランティア活動は、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に楽しく取り組める活動です。

福祉、環境保全、文化芸術など様々な活動があります。

ボランティアを通じて、誰かとつながり、気持ちを分かち合う場を共有することで、新たな「楽しさ」や「やりがい(生きがい)」等を発見することができます。

また、活動することで、知らず知らずのうちに学びが深まり、さらなる向上心が芽生える機会でもあります。

生活スタイルに合ったボランティア活動を探してみたいはいかがでしょうか？



○令和4年度末現在、市ボランティアセンターには、78団体、個人で活動しているボランティア約390名、延べ2,222人の方々が登録し、活動しています。

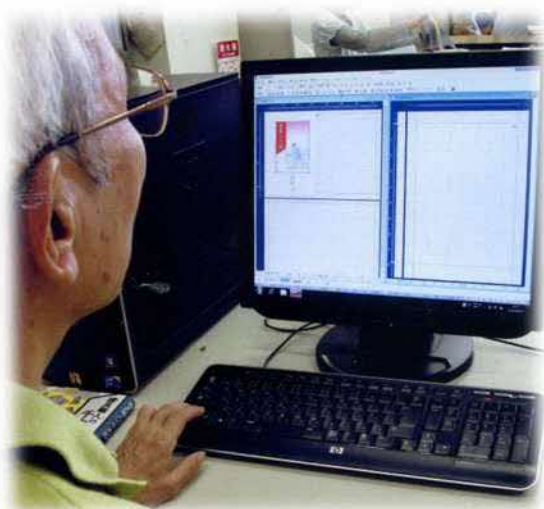
○ボランティアセンターを活用しよう！

- ・ボランティアに関する相談
- ・ボランティア情報の紹介
- ・ボランティア体験や見学
- ・各種講座の開催
※入門講座から専門的な技術が学べる講座、学生対象の講座など
- ・ボランティアほけんの窓口

HP



Youtube



附録4 国・県の生涯学習を取り巻く動向

(1) 国の動向

時期	審議会・計画名等	概要
令和2年 9月	第10期中央教育審議会 生涯学習分科会	「社会的包摂 ^{※1} の実現」、「人生100年時代の生涯学習・社会教育」、「Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育」、「地域活性化の推進」、「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が示されました。
令和4年 8月	第11期中央教育審議会 生涯学習分科会	社会が急速に変化を続ける時代の中で、「ウェルビーイング ^{※2} 」や「社会的包摂の実現」、「デジタル社会への対応」、「地域コミュニティの基盤づくり」といった役割も生涯学習に求められるようになりました。
令和5年 6月	第4期教育振興基本計画	16個ある目標の1つに「生涯学び、活躍できる環境整備」が掲げられ、「大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実」、「働きながら学べる環境整備」、「リカレント教育の成果の適切な評価・活用」などの基本となる施策が示されました。

※1 誰も排除されることなく、全員が社会に参画する機会を持つこと

※2 個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的に良い状態であること

(2) 千葉県の動向

時期	審議会・計画名等	概要
令和2年 2月	第3期 千葉県教育振興基本計画	生涯学習の成果を社会貢献につなぐ仕組みづくりや、障がいのある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進など、社会の要請に応じた施策が示されました。
令和4年 3月	千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を 切り開く～	人生100年時代・Society5.0の到来、社会的包摂の必要性の高まりなど、生涯学習をめぐる環境が大きく変化する中、誰もが学習できる学びの場の充実や社会を支える人材づくりとして必要な知識等の学び直しの支援によって、生涯にわたり活躍できる場づくりの推進が示されました。
令和5年 5月	千葉県生涯学習推進方針	新しい時代にあった生涯学習社会の実現を図るため、「多様な学習機会の充実」、「学習に関する情報提供・相談の充実」、「学習成果を社会に生かす仕組みづくり」、「多様な主体との連携・協働の推進」の4個の方針が示されました。

附録5 市民意識調査抜粋(総合計画・教育振興基本計画用)

<四街道市市民意識調査結果 抜粋>

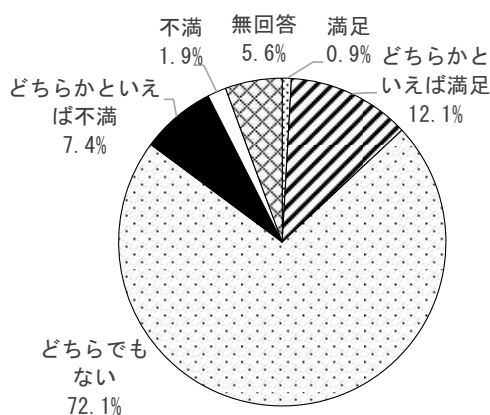
令和3年10月実施

11. 生涯学習

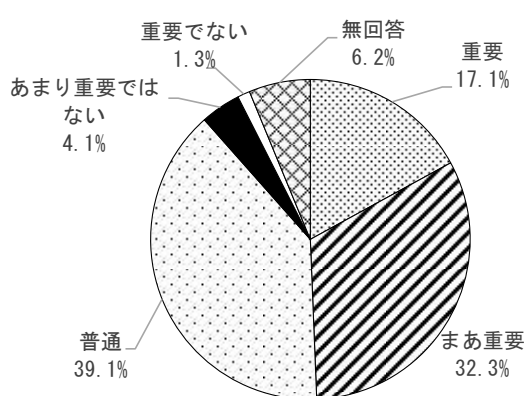
現在の『満足度』は13.0%（「満足」0.9%+「どちらかといえば満足」12.1%）、『不満足』は9.3%（「どちらかといえば不満」7.4%+「不満」1.9%）で、それぞれ18番目、20番目となっています。

今後の『重要度』は49.4%（「重要」17.1%+「まあ重要」32.3%）で19番目となっており、加重平均値からみると第4象限に位置します。

図表 現在の満足度



図表 今後の重要度



<第2期四街道市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査結果 抜粋>

令和4年6月実施

IV-1 1 「生涯学習」とは、人が生涯にわたり、自らの意志で自発的に行う学習活動のことです。

あなたは、この1年くらいの間に、次に示す「生涯学習」をしたことがありますか。（あてはまるものすべて）

回答数	票数/人数	割合
(1) 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）	324	43.6%
(2) 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）	207	27.9%
(3) パソコン・インターネットに関すること	180	24.2%
(4) 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）	136	18.3%
(5) 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）	198	26.6%
(6) 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）	132	17.8%
(7) ボランティア活動（点字、手話、介護など）やそのために必要な知識・技能	58	7.8%
(8) 育児・教育（幼児教育、教育問題など）	94	12.7%
(9) 自然体験や生活体験などの体験活動	65	8.7%
(10) 社会活動（社会・時事問題、国際問題、環境問題など）	54	7.3%
(11) その他	9	1.2%
(12) していない	189	25.4%
計	743	

生涯学習の状況については、「健康・スポーツ」が43.6%と最も高く、次いで「趣味的なもの」27.9%、「職業上必要な知識・技能」26.6%、「していない」25.4%となっています。

■資料

1. 本市の生涯学習年表

年度	主な取り組み
平成 6 年度	教育部社会教育課に生涯学習推進室を設置、 生涯学習推進本部、生涯学習推進協議会設置
平成 7 年度	四街道市生涯学習基本構想策定
平成 8 年度	四街道ま・な・びプラン（四街道市生涯学習推進計画）策定
平成 9 年度	総務部総務課に生涯学習推進室を移管、 生涯学習まちづくり出前講座事業開始
平成 11 年度	まなびいガイドブック発行、アシスト事業開始、 生涯学習フェスティバル開催
平成 14 年度	教育部教育総務課に生涯学習推進室を移管
平成 15 年度	市民大学講座開設、 文化祭でまなびの祭典（旧生涯学習フェスティバル）を開催
平成 19 年度	教育部社会教育課に生涯学習推進室を移管
平成 21 年度	第 2 次四街道市生涯学習推進計画策定 文化祭で「まなびの広場」（旧まなびの祭典）を開催
平成 24 年度	生涯学習推進協議会廃止
平成 30 年度	生涯学習審議会設置
令和 元 年度	第 3 次四街道市生涯学習推進計画策定
令和 5 年度	第 4 次四街道市生涯学習推進計画策定

2. 生涯学習推進計画策定体制

(1) 四街道市生涯学習審議会条例

平成30年3月30日

条例第4号

(設置)

第1条 市は、市民の生涯学習の振興を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、四街道市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について調査し、及び審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 生涯学習関係団体の代表者
- (3) 社会福祉関係団体の代表者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 公募による市民

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育部社会教育課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例の規定に基づく委員の委嘱のための手続その他の準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(2) 四街道市生涯学習審議会委員

任期：令和4年6月1日から令和6年5月31日まで（2年間）

令和6年1月10日現在（敬称略）

選出区分	氏名	備考
学校教育の関係者	北林 栄峰	愛国学園大学附属四街道高等学校・校長
生涯学習関係団体の代表者	中村 嘉孝	四街道市スポーツ協会・常任理事
	長谷川 睦美	四街道市芸術文化団体連絡協議会・会長
	佐藤 光江	四街道市子ども会育成連合会・顧問
社会福祉関係団体の代表者	渡部 洋	四街道市ボランティア連絡協議会・会長
	海保 智行	四街道市シニアクラブ連合会・理事兼副会長
学識経験のある者	江崎 俊夫	植草学園大学・短期大学 顧問 地域連携推進室 特命教授
学識経験のある者	川口 一美	聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科教授
公募による市民	調 知博	
公募による市民	福田 三千男	

(3) 四街道市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 四街道市における生涯学習施策を総合的かつ効果的に推進するため、四街道市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- ① 生涯学習に関する総合的な企画に関すること。
- ② 生涯学習に関する施策の調整及び推進に関すること。
- ③ その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

(本部長及副本部長)

第4条 本部長は、市長の職にある者をもって充てる。

2 副本部長は、副市長及び教育長の職にある者をもって充てる。

3 本部長は、推進本部の事務を総理し、推進本部を代表する。

4 本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、副市長の職にある者をもって充てる副本部長がその職務を代理する。本部長及び副市長の職にある者をもって充てる副本部長がともに事故あるとき、又は欠けたときは、教育長の職にある者をもって充てる副本部長がその職務を代理する。

(本部員)

第5条 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第6条 推進本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進本部の所掌事務について協議及び調整を行うとともに、推進本部の決定した施策の実施に関し必要な事項を処理するため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は、本部長が本部員のうちから指名する。

4 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

5 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。

(検討委員会)

第8条 幹事会の所掌事務について予備的な協議及び調整を行い、幹事会を補佐するため、幹事会に検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長は、幹事長が幹事のうちから指名する。

4 委員会の委員は、別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。

5 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(庶務)

第9条 推進本部の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成6年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第5条）

危機管理監、経営企画部長、総務部長、福祉サービス部長、健康こども部長、環境経済部長、都市部長、上下水道部長、会計管理者、議会事務局長、教育部長、消防長

別表第2（第7条第4項）

危機管理室	危機管理室長
経営企画部	政策推進課長、秘書課長、財政課長、情報推進課長
総務部	総務課長、自治振興課長
福祉サービス部	社会福祉課長、高齢者支援課長、障害者支援課長
健康こども部	子育て支援課長、保育課長、健康増進課長
環境経済部	環境政策課長、産業振興課長
都市部	都市計画課長、土木課長
上下水道部	経營業務課長
教育部	教育総務課長、学務課長、指導課長、スポーツ青少年課長
消防本部	消防署長

別表第3（第8条第2項）

危機管理室	危機管理代表係長
経営企画部	政策推進課代表係長、秘書課代表係長、財政課代表係長、情報推進課代表係長
総務部	総務課代表係長、自治振興課代表係長
福祉サービス部	社会福祉課代表係長、高齢者支援課代表係長、障害者支援課代表係長
健康こども部	子育て支援課代表係長、保育課代表係長、健康増進課代表係長
環境経済部	環境政策課代表係長、産業振興課代表係長
都市部	都市計画課代表係長、土木課代表係長
上下水道部	経營業務課代表係長
教育部	教育総務課代表係長、学務課代表係長、指導課代表係長、スポーツ青少年課代表係長
消防本部	消防署総務代表係長、消防署救急代表係長

3. 策定経過

日 程	内 容
令和5年 1月27日	生涯学習審議会（策定スケジュールについて）
5月17日	生涯学習推進本部会（策定方針（案）について）
6月27日	生涯学習審議会（計画（案）について）
7月13日	生涯学習推進本部幹事会（取り入れるべき課題について）
8月10日	生涯学習推進本部検討委員会（策定に向けた意見交換）
8月29日	生涯学習審議会（計画（案）について）
11月 9日	生涯学習審議会（計画（案）について）
12月21日	生涯学習推進本部幹事会（書面開催）
12月25日	生涯学習審議会（計画（案）について）
令和6年 1月 4日	生涯学習推進本部会（書面開催）
3月	第4次生涯学習推進計画発行

4. 諮問・答申

諮 問 書

教 社 第 7 7 号
令和5年6月27日

四街道市生涯学習審議会
会長 江崎 俊夫 様

四街道市長 鈴木 陽介

四街道市生涯学習推進計画について（諮問）

四街道市生涯学習審議会条例（平成30年3月30日四街道市条例第4号）第2条の規定により、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 四街道市生涯学習推進計画について

答 申 書

令和6年1月11日

四街道市長 鈴木 陽介 様

四街道市生涯学習審議会
会長 江崎 俊夫

「四街道市生涯学習推進計画」の策定について（答申）

令和5年6月27日付け（教社第77号）で貴職から諮問のありました標記の件について、本審議会において慎重に議論を重ねてまいりました。

今回策定しました生涯学習推進計画につきましては、令和元年度に策定した前計画の基本理念や基本方針を継承しつつ、推進項目ごとの成果指標を設定することで、生涯学習推進のための方向性を明確にしています。

また、当審議会において議論が多かった生涯学習事業については、具体的な取り組み事例として事業を選定し、検証していくことと致しました。

以上を踏まえまして、別添「第4次四街道市生涯学習推進計画（案）」のとおり答申いたします。

なお、審議経過におきまして、下記の意見がありましたので報告します。

記

（附帯意見）

1. 各年度の取組状況とその成果については、次年度により良い成果が得られるよう適切な進行管理業務を行い、生涯学習の推進が図られるよう課題意識を持って取り組んでいただきたい。
2. 市民の生涯学習を推進するための事業費については、予算の確保に努めていただきたい。

第4次四街道市生涯学習推進計画

発行日 令和6年3月

発行 四街道市

編集 四街道市教育委員会教育部社会教育課
四街道市鹿渡2001-10

電話 043-424-8927

FAX 043-424-8923